

第2次橋本市長期総合計画 後期基本計画スタート

平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間とする「第2次橋本市長期総合計画」の、令和5年度から令和9年度までの行政の取組みをまとめた「後期基本計画」を策定しました。
【政策企画課】



長期総合計画とは

長期総合計画とは、市のまちづくりの指針となる計画です。市の目指す将来像を掲げ、それを実現するために必要な施策や目標値などを定めています。

●基本構想

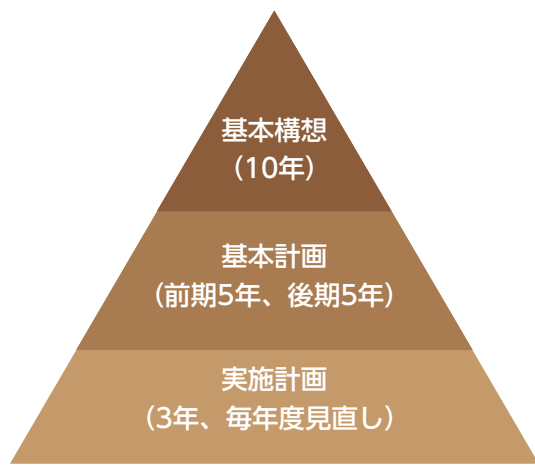
橋本市が目指す将来像や、まちづくりの基本目標を設定し、これらを実現するための施策展開の方向性を示しています。

●基本計画

基本構想に掲げる目標などを実現するための施策を示し、分野別に体系化しています。

●実施計画

基本計画に位置付けられた施策の具体的な事業を示しています。計画期間を3年とし、毎年度見直します。



後期基本計画が策定されるまで

- 後期基本計画は、市民意識調査、ワークショップの開催や橋本市長期総合計画審議会による審議などを通じて、市民の皆さんに参画していただきながら一緒に作り上げてきました。
- 市民意識調査（令和3年9月）
- 前期基本計画の評価検証（令和4年3月）
- 団体等意向調査（令和4年6月）
- 市民・高校生ワークショップの開催（令和4年6月・9月）



- パブリックコメントの実施（令和4年12月～令和5年1月）
- 橋本市長期総合計画審議会の活動（令和4年3月～令和5年3月）



▲審議会が審議した後、市へ答申

後期基本計画の特徴

重点プロジェクトの設定

近年の社会情勢や本市の人口動向を踏まえ、長期総合計画の基本構想において掲げた将来の目標人口6万人の維持を達成することを目的として、目標達成のための取組みを重点プロジェクトとして次の3つを設定しました。

① まち全体で子どもを育む

橋本市で暮らす人が、希望する数の子どもを持つことができるまちを目指します。

- 安心安全な出産や子育てを支える環境づくり
- 地域全体で子どもを育てる体制づくり
- 子育て世代にむけたプロモーションの充実



▶あかちゃんひろば

③ 住み続けられるまちをつくる

市内の住みやすさ、働きやすさの向上を図り、市外に流出する人口の減少速度を緩やかにすることを目指します。



▲多くの人でにぎわう杉村やすらぎ広場

- 橋本市で夢をかなえ、将来にわたって自分らしく暮らすことができる環境づくり
- 多様な働く場の確保にむけた環境づくり
- 住む地域が大好きになれるような魅力ある地域づくり



▶企業ガイダンスの様子（高校生向け）



▲デジタル技術で公民館と市役所をつなぐ遠隔窓口（高野口地区公民館で試行導入）

SDGsの取組みの推進

SDGsは、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会実現に向け、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

長期総合計画の施策を展開していくことは、持続可能な開発目標であるSDGsの目標達成にもつながります。各施策と17のゴールを関連付けて、総合計画とSDGsの一体的な推進を図ります。



デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

事務効率の向上・市民サービスの向上を図るため、市の全ての施策において新たなデジタル技術の導入・活用を積極的に行っています。

DXの推進にあたっては、「橋本市DX推進計画」に基づき進めていきます。

これからのまちづくりに向けて

今後5年間のまちづくりは、「後期基本計画」に基づき、「重点プロジェクト」を効果的に実施し施策を推進していきます。

また本計画を進めていくにあたり、市民の皆さんと一緒に取り組み、市民と行政による協働を推進し、まちの将来像である「人輝き あたたかさ湧きでるみんな創造する元気なまち 橋本」に向けて取り組みます。

● 問い合わせ
政策企画課 ☎33・1576

● 長期総合計画後期基本計画
市ホームページ（左の二次元コード）か、市役所ロビーで後期基本計画を閲覧できます。